



神奈川県地域医療提供体制

神奈川県健康医療局
保健医療部 医療課
保健医療人材担当課長 西海 昇

目次

1. 神奈川県¹の医療資源
2. 神奈川県²の医療計画
3. 医師の状況（神奈川県）
4. 臨床研修制度
5. 新専門医制度
6. 神奈川県³の地域枠制度
7. 地域医療支援センター
8. 医療勤務環境改善支援センター

自己紹介

- 1988 東海大学医学部 卒業**
- 1993 東海大学 外科（呼吸器外科） 助手**
- 2009 東海大学 救命救急医学 准教授**
- 2010 小田原市立病院 呼吸器外科部長**
- 2016 同 院長補佐**
- 2018 神奈川県 健康医療局（厚木保健福祉事務所）**
- 2019 健康医療局 保健医療人材担当課長**



1. 神奈川県の医療資源

神奈川県の人ロと市町村

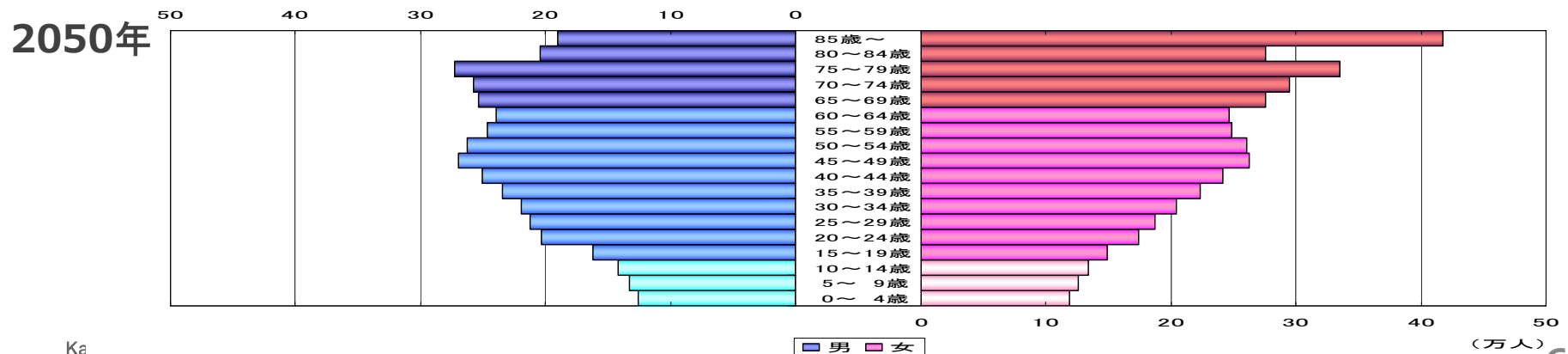
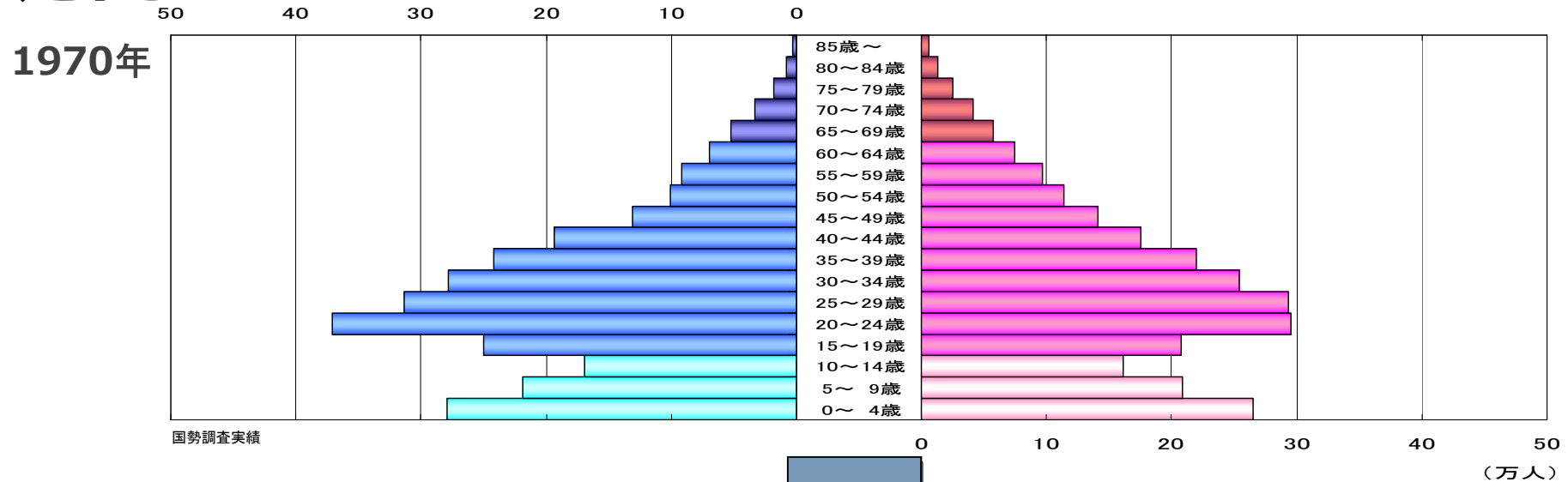
- 県内に33市町村（市19,町13,村1）
- 都道府県で唯一、県内に3つの政令指定都市（横浜市,川崎市,相模原市）

☆人口 約923万人（全国2位） ☆人口規模はハンガリー1国に匹敵。



急激に逆転する人口構造

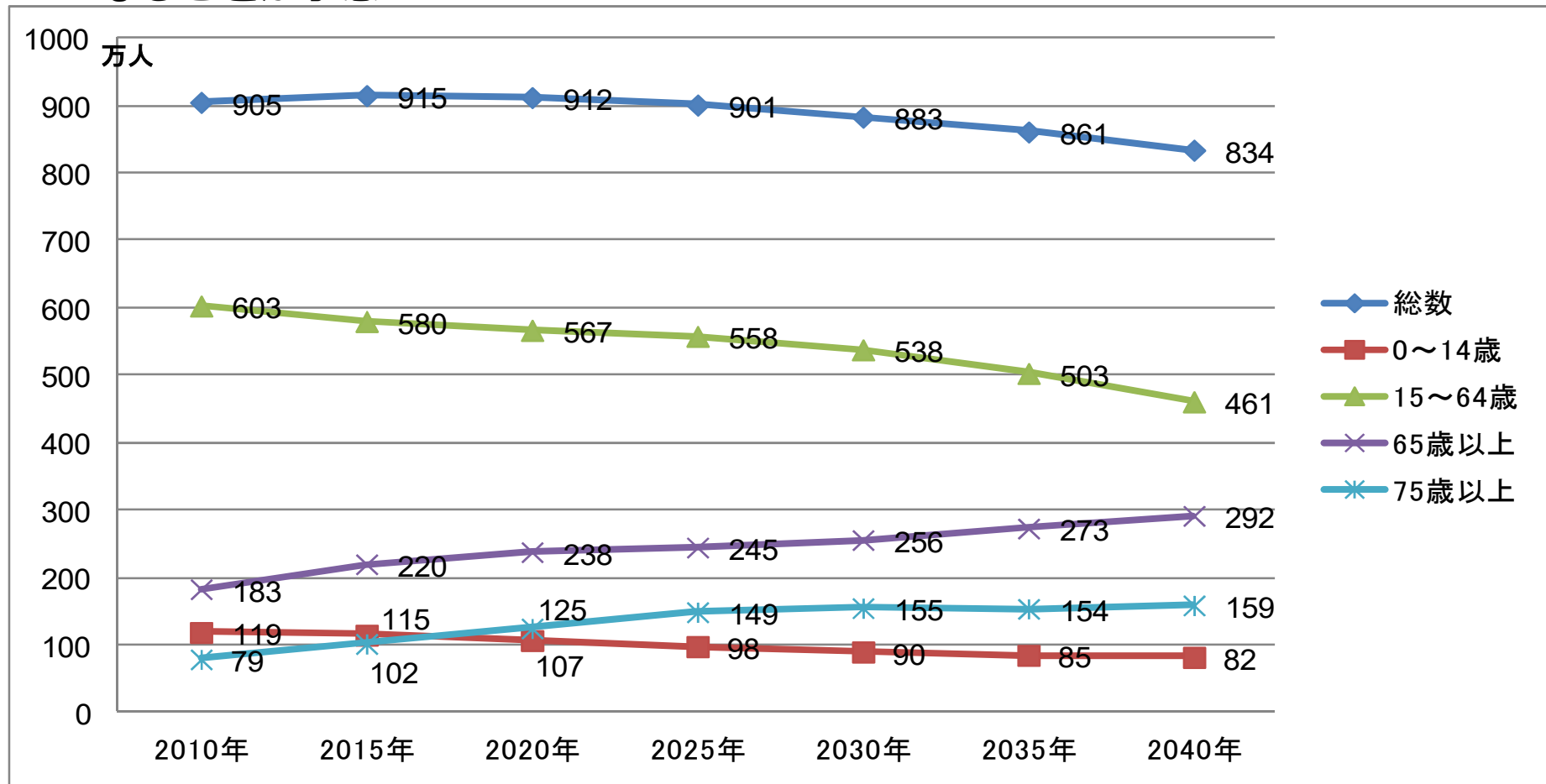
- 1970年の人口構造は、生産年齢人口が多いピラミッド構造
- 2050年には、高齢化と若年人口の減少に伴い、逆ピラミッド形になっていくと予想



(神奈川県人口ビジョンより抜粋)

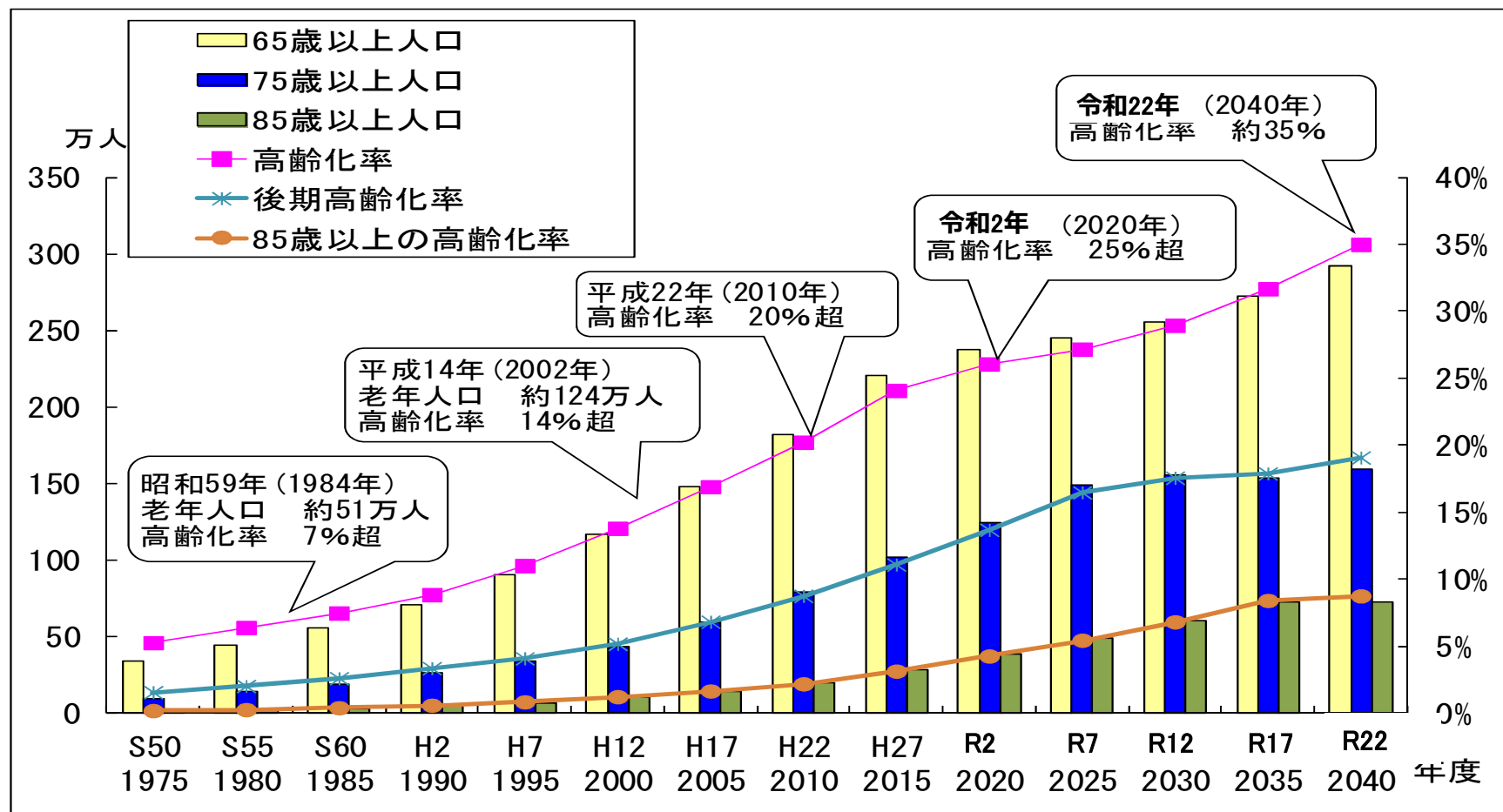
本県における総人口の推移

- 2040年には、2015年と比較し人口は8%減少し834万人に減少
- 2021年より人口減少がはじまり、今後65歳以上の高齢者の占める割合が高くなることが予想



神奈川県における高齢化の推移①

- 現在65歳以上の高齢化率は25%に、2040年には35%になると推測されている。



注1 平成22年度までは、国勢調査 注2 平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計

神奈川県医療資源の立ち位置①

○ 人口規模が大きいので、医療機関や医師・看護師等の総数（絶対数）は**多い**。

◆ 本県の人口（R4調査） : 約923万人（**全国2位**）

◆ 病院の施設数（総数）（R3調査） : 336病院（**全国7位**）

◆ 病院病床数（総数）（R3調査） : 73,891床（**全国5位**）
（精神病床等含む）

◆ 医療施設従事医師数（総数）
（R2.12調査時点） : 20,596人（**全国3位**）

◆ 就業看護職員数（R2調査） : 86,360人（**全国3位**）

<出典> 人口：県統計センター「神奈川県人口調査結果(令和4年10月1日現在)」、病院の施設数、病院病総数：医療施設調査（令和3年）、医療施設従事医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」（令和2年）、就業看護師数：衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況（令和2年）

神奈川県医療資源の立ち位置②

○ 人口10万人当たりの医療資源で見ると、本県は全国順位で下位に位置している。

◆ 病院の施設数	:	3.6病院	(全国47位)
◆ 病院病床数	:	800.0床	(全国47位)
◆ 医療施設従事医師数	:	223.0人	(全国39位)
◆ 就業看護職員数	:	934.9人	(全国47位)

<出典> 病院の施設数、病院病総数：医療施設調査（令和3年）、医療施設従事医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」（令和2年）、就業看護師数：衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況（令和2年）



2. 神奈川県の医療計画

保健医療計画とは

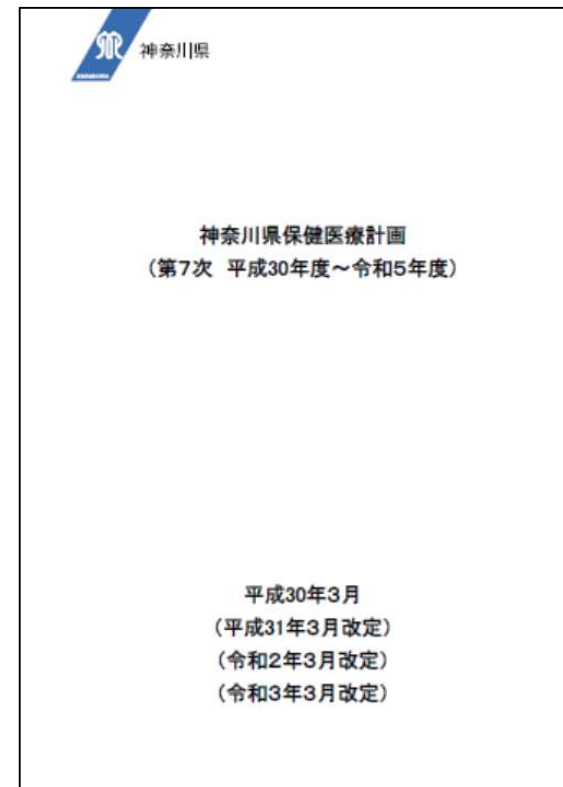
- 地域の実情に応じて都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画を定めるもの（医療法第30条の4）
- 第7次神奈川県保健医療計画（平成30年度～平成35年度）

【基本理念】

- ・すべての県民が健やかに安心してくらす社会や納得できる医療の実現に向けて、「誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられる」こと。

【基本目標】

- ・患者が身近なところで、質の高い医療を安心して受けられるよう、医療機関相互の連携の下で、切れ目のない保健医療福祉サービスを提供する体制を整備する。



保健医療圏

○ 健康づくりから疾病の予防、治療、社会復帰までの総合的な保健医療体制を整備するための**地域的単位**

【一次保健医療圏】

- 市町村単位で設定
- 日常的な医療を提供する。

【二次保健医療圏】

- 335医療圏（令和3年10月時点）
- 市区町村域を越えた圏域
- 一般的な入院医療への対応を図り、保健・医療・福祉の連携した総合的な取り組みを行うために設定
- 高齢者や障がい者の広域的な圏域とほぼ一致

【三次保健医療圏】

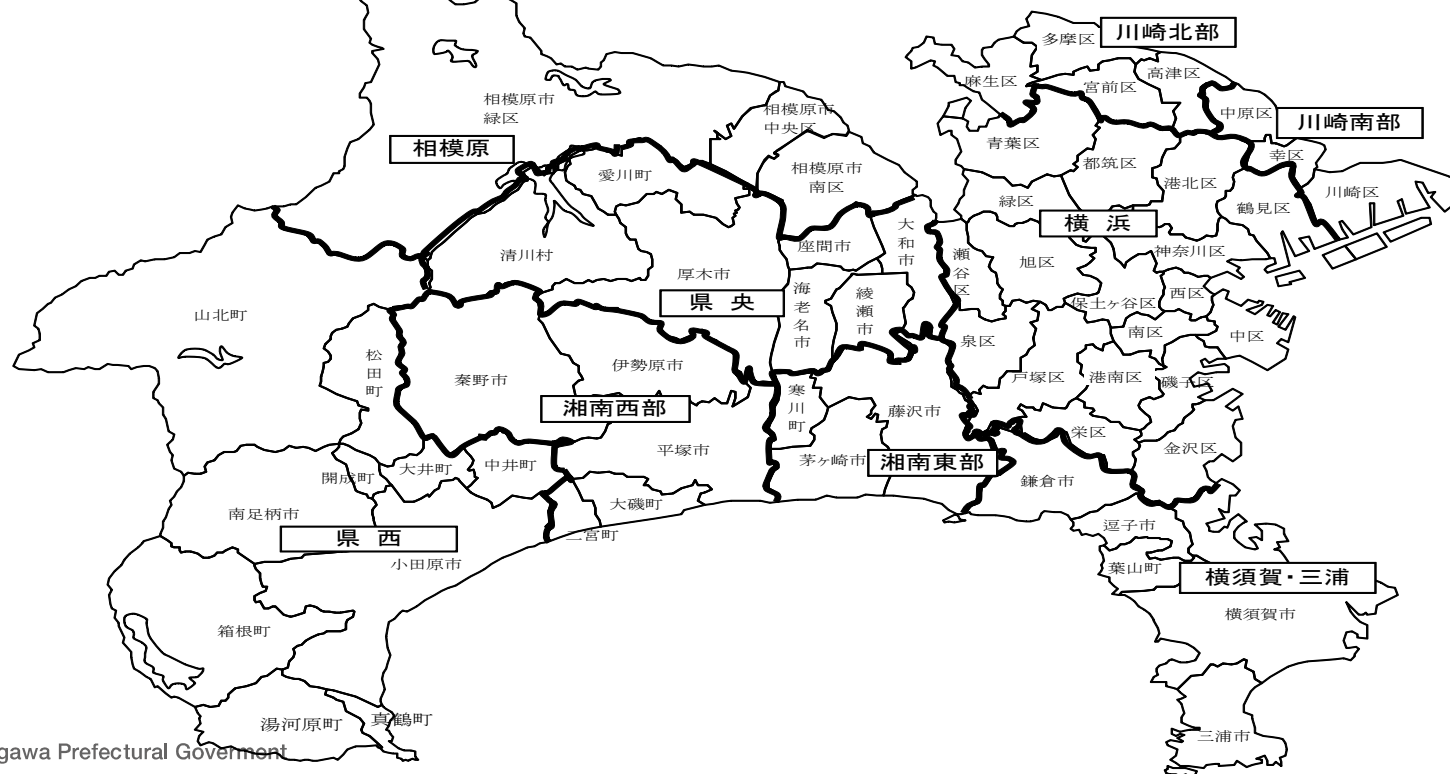
- 52医療圏（令和3年10月時点） ※都道府県ごとに1つ（北海道は6医療圏）
- 特殊な医療を提供する単位として設定

神奈川県内の二次保健医療圏

○ 神奈川県は、二次保健医療圏ごとに、保健・医療・福祉の連携した総合的な対策を行っている。

○ 神奈川県における二次保健医療圏は、以下の**9つの医療圏**で構成

- ①横浜、②川崎南部、③川崎北部、④相模原、⑤横須賀・三浦、⑥湘南東部、⑦湘南西部、⑧県央、⑨県西



二次保健医療圏の主な医療機能

○ 二次医療圏ごとの医療機能として、以下の内容を定めている。

二次医療圏	救命救急センター	災害拠点病院	がん診療連携拠点病院	地域医療支援病院	分娩取扱施設数
横浜	9	13	13	18	55
川崎北部	1	3	2	2	11
川崎南部	2	4	3	3	11
相模原	1	3	3	2	13
横須賀・三浦	3	3	2	4	12
湘南東部	1	2	2	2	15
湘南西部	2	3	3	4	9
県央	1	2	2	4	11
県西	1	2	1	2	4
合計	21	35	31	41	141

Kanagawa Prefectural Government

(救命救急センター、災害拠点病院、がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院は令和4年4月1日現在、分娩取扱施設数は令和3年4月1日現在)



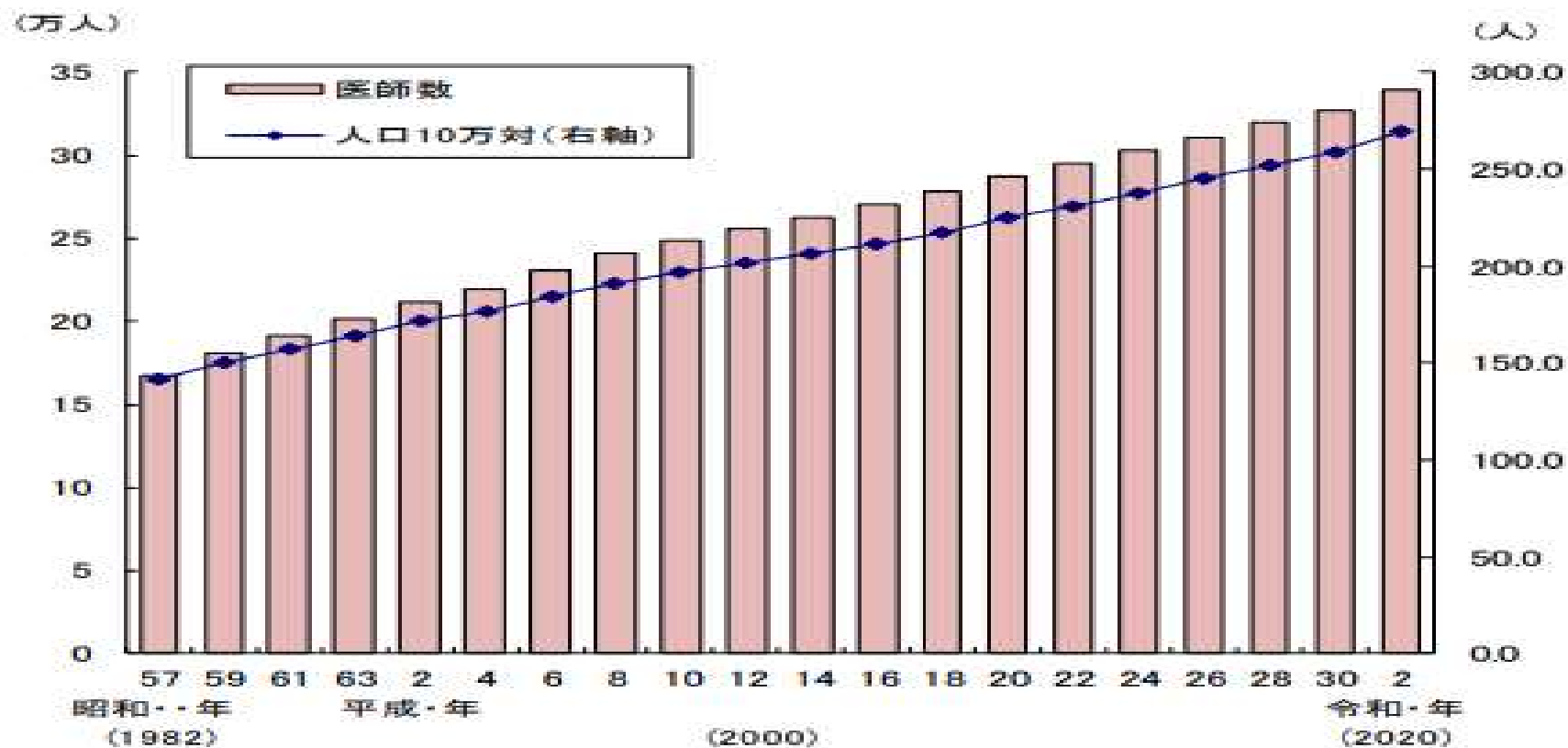
3. 医師の状況（神奈川県）

- ① 県全体
- ② 診療科
- ③ 二次医療圏

※ 医師数は医療施設従事者数で記載

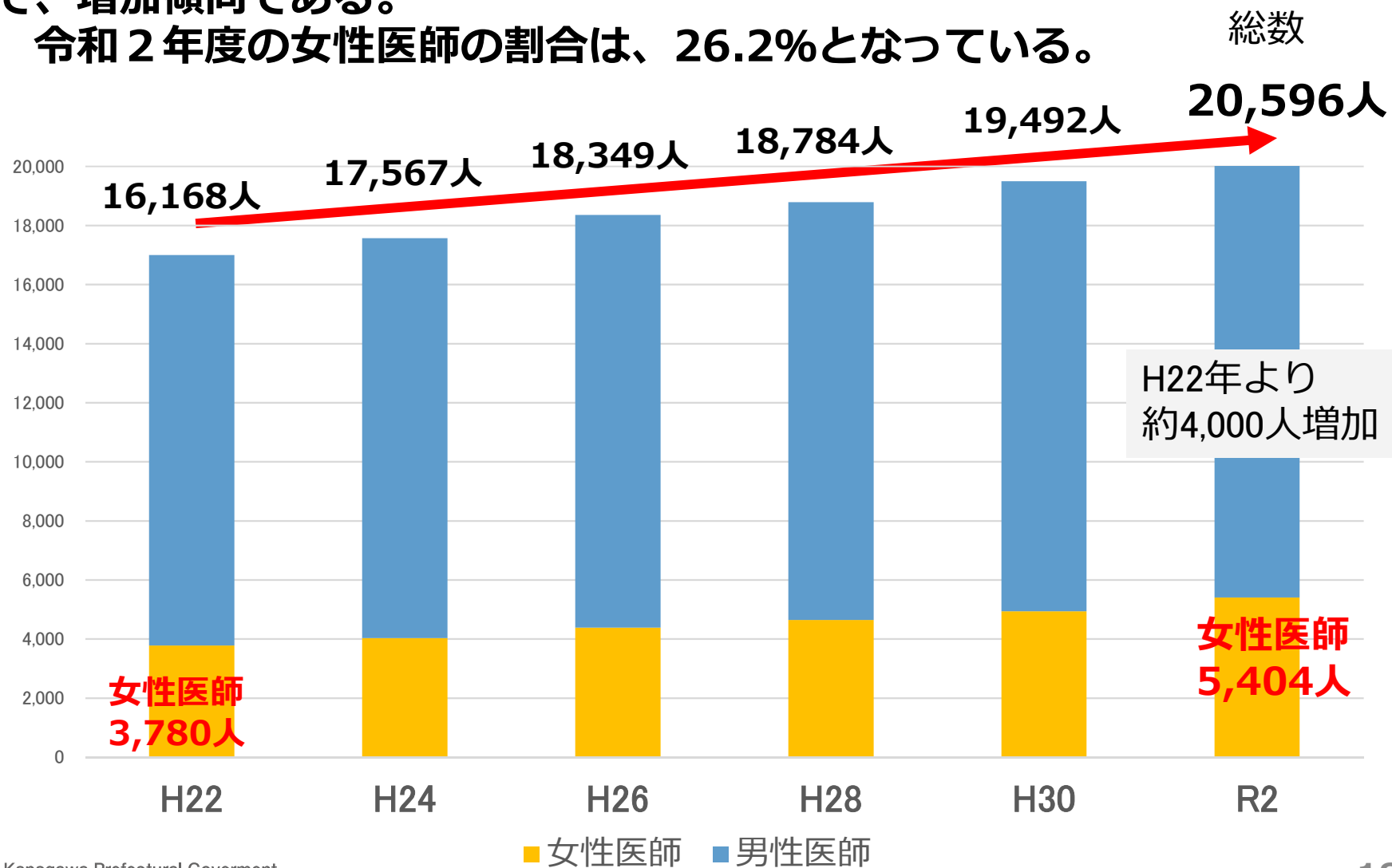
① 医師数の推移について

○ 国内の医師数は増加傾向にある。



① 医師数の推移について

- 神奈川県医師数（医療施設従事医師数）は、令和2年、20,596名で、増加傾向である。
- 令和2年度の女性医師の割合は、26.2%となっている。

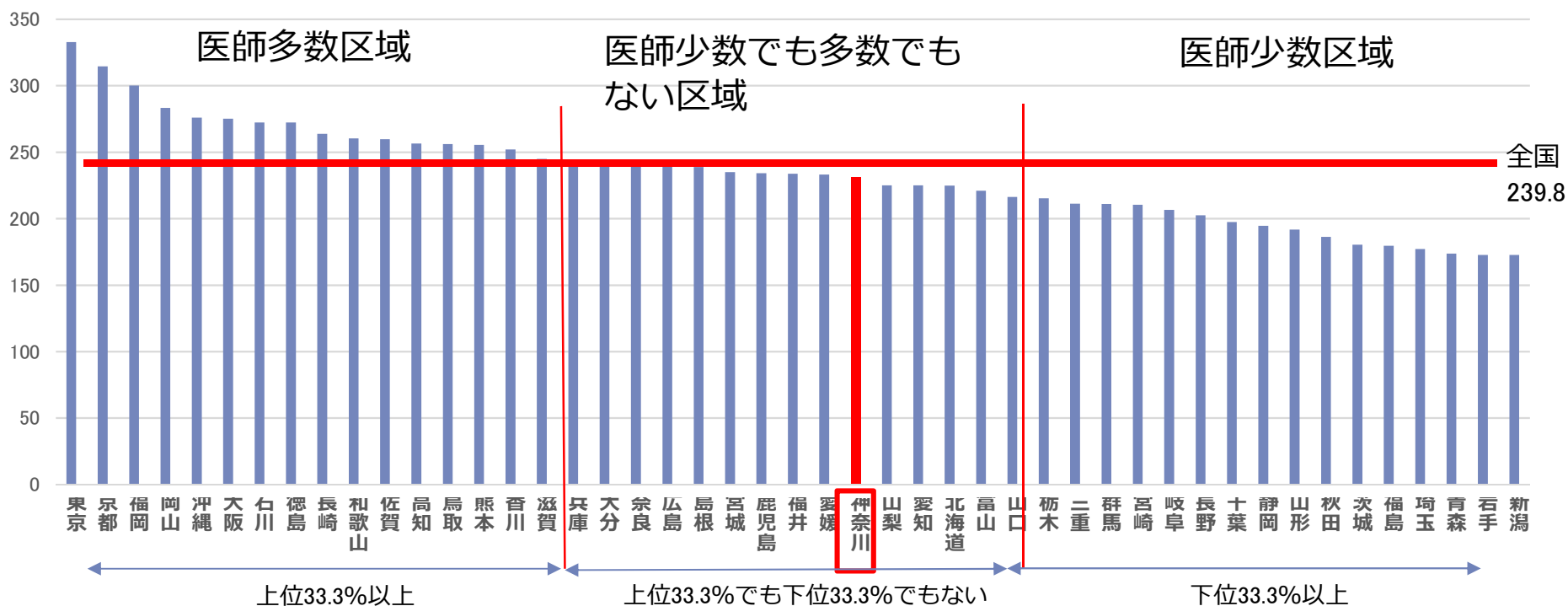


① 医師数について（県の立ち位置）

○ 厚生労働省が示す医師偏在指標によると、神奈川県は230.9と**全国26位**である。（全国平均は、**239.8** である。）

医師偏在指標は、三次医療圏・二次医療圏ごとに、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた指標。

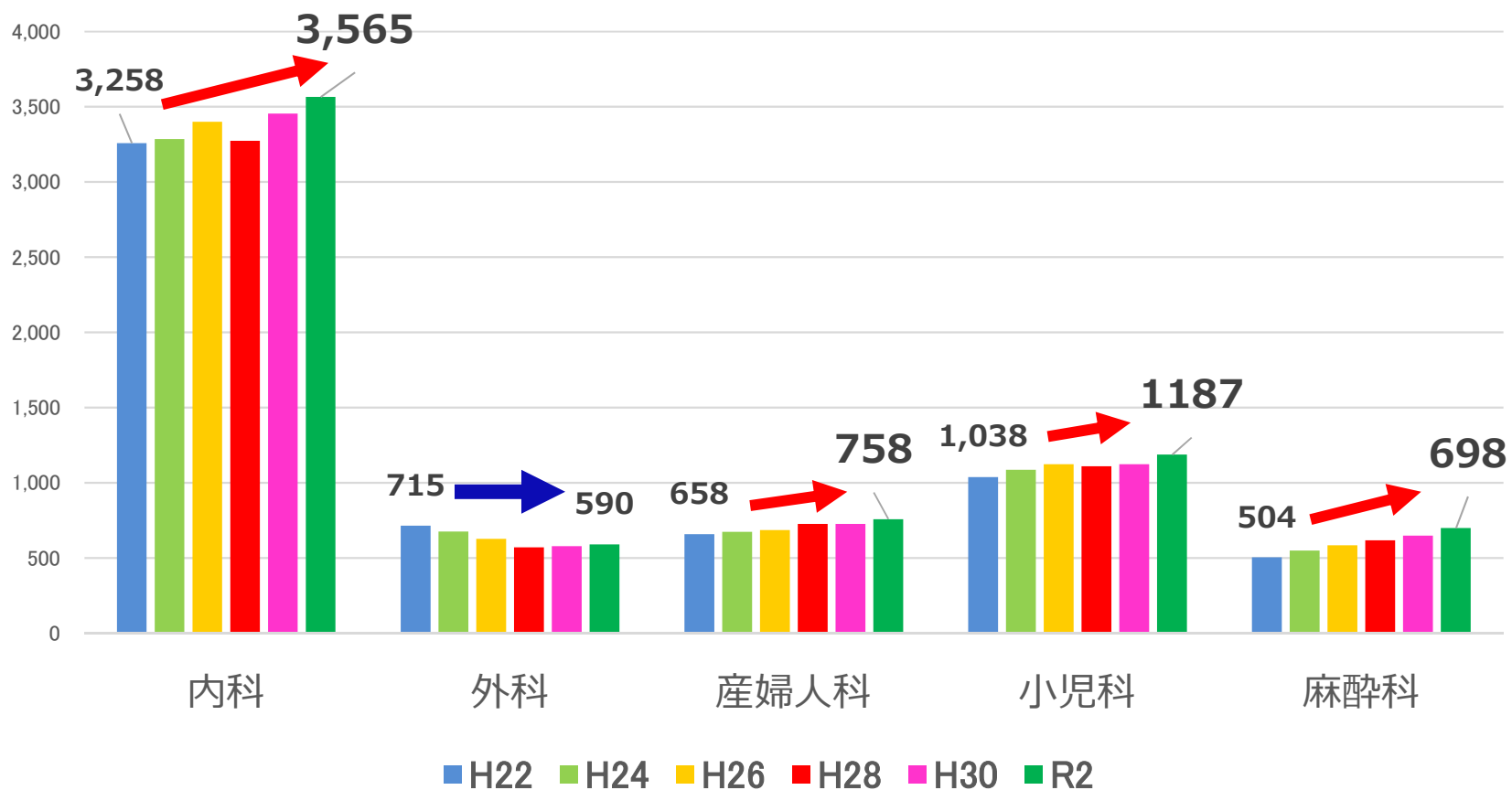
医師偏在指標（R2）



② 主な診療科別の医師数の推移について

- 内科、産科、小児科及び麻酔科は、増加傾向である。
- 全国的にも不足している外科医師は減少に転じている。

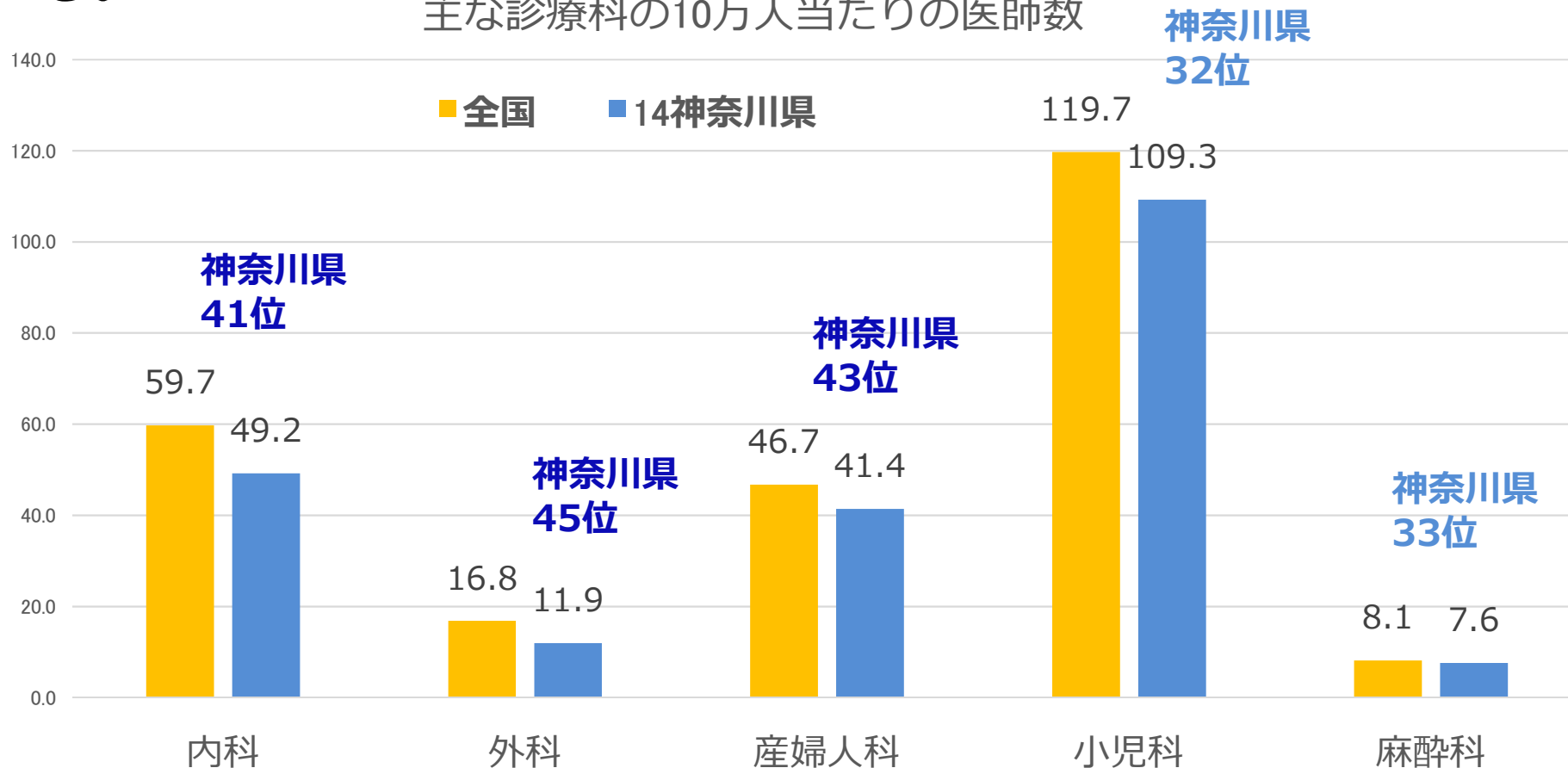
主な診療科の推移（H22～R2）



② 診療科別の医師数（10万人当たり）（R2）

- 主な診療科では、全国の平均を下回っている。
- 特に内科、外科及び産婦人科は全国順位を大きく下回っている。

主な診療科の10万人当たりの医師数



※ 小児科の15歳未満人口10万人当たり医師数

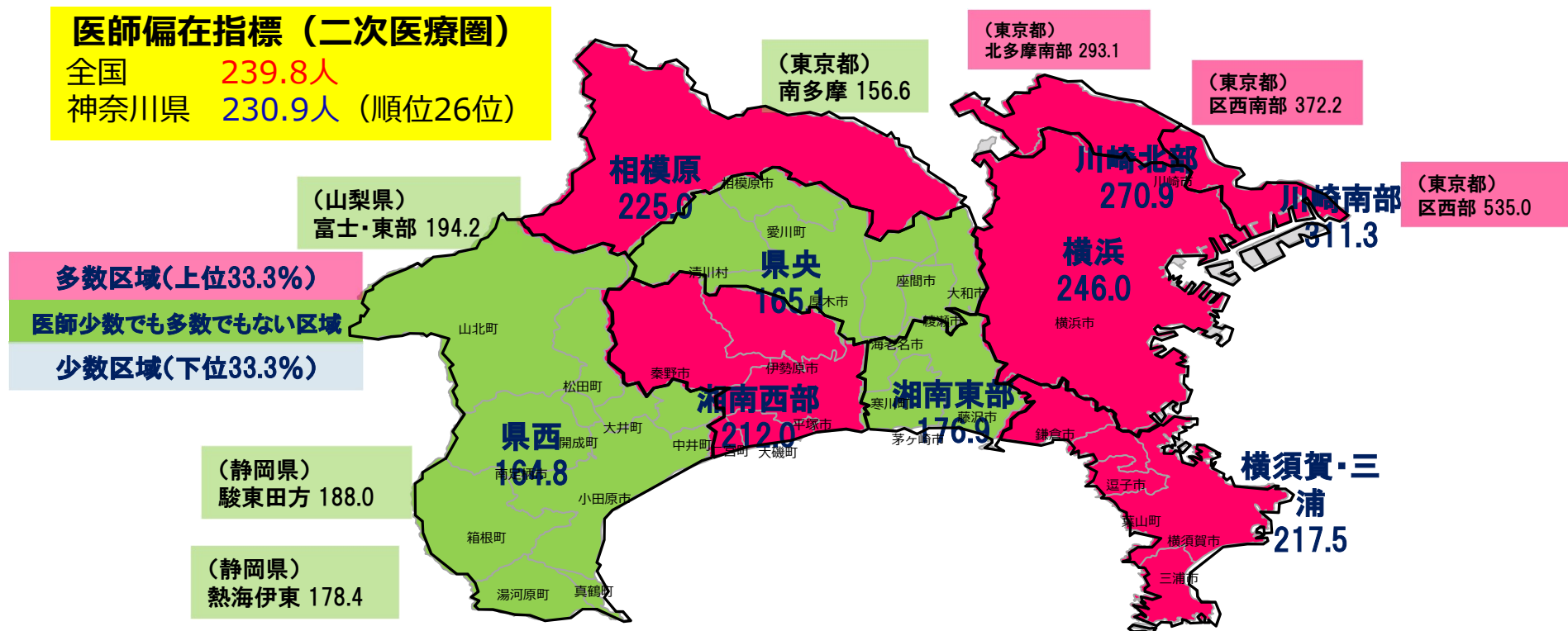
※ 産科・産婦人科の15～49歳女性10万人当たり医師数

Kanagawa Prefectural Government

（令和2年 医師・歯科医師・薬剤師統計より神奈川県が作成）

③二次保健医療圏ごとの指標について

- 医師偏在指標における9つの二次保健医療圏のうち、6つは医師多数区域に位置付けられている。
- **湘南東部、県央、県西地域は「医師少数でも多数でもない」区域であり、地域偏在が生じている。（本県は、医師少数区域は存在しない）。**



医師偏在指標・・・三次医療圏・二次医療圏ごとに、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた指標。（厚生労働省公表）

Kanagawa Prefectural Government

（令和2年2月 医師偏在指標に係るデータ集より作成）

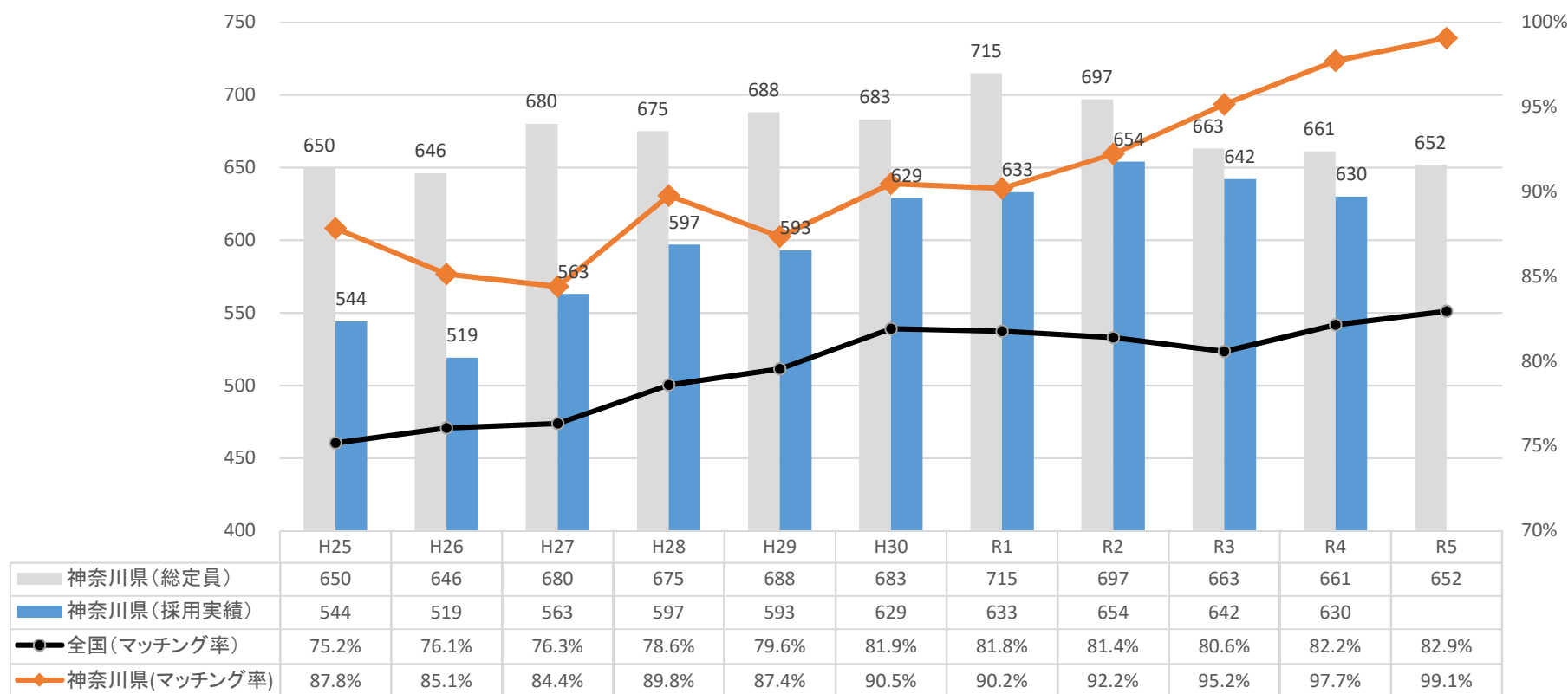


4. 臨床研修制度

初期臨床研修について（神奈川県）

○ 採用数実績は平成30年度より横ばいであるが、令和4年度はマッチング率が99.1%と過去最多となっている。

県内臨床研修医の採用実績とマッチング率の推移



※ 医師臨床研修マッチング協議会公表資料による

<参考> 県内の臨床研修病院(59病院)について



Kanagawa Prefectural Government

((公社) 神奈川県医師会作成)

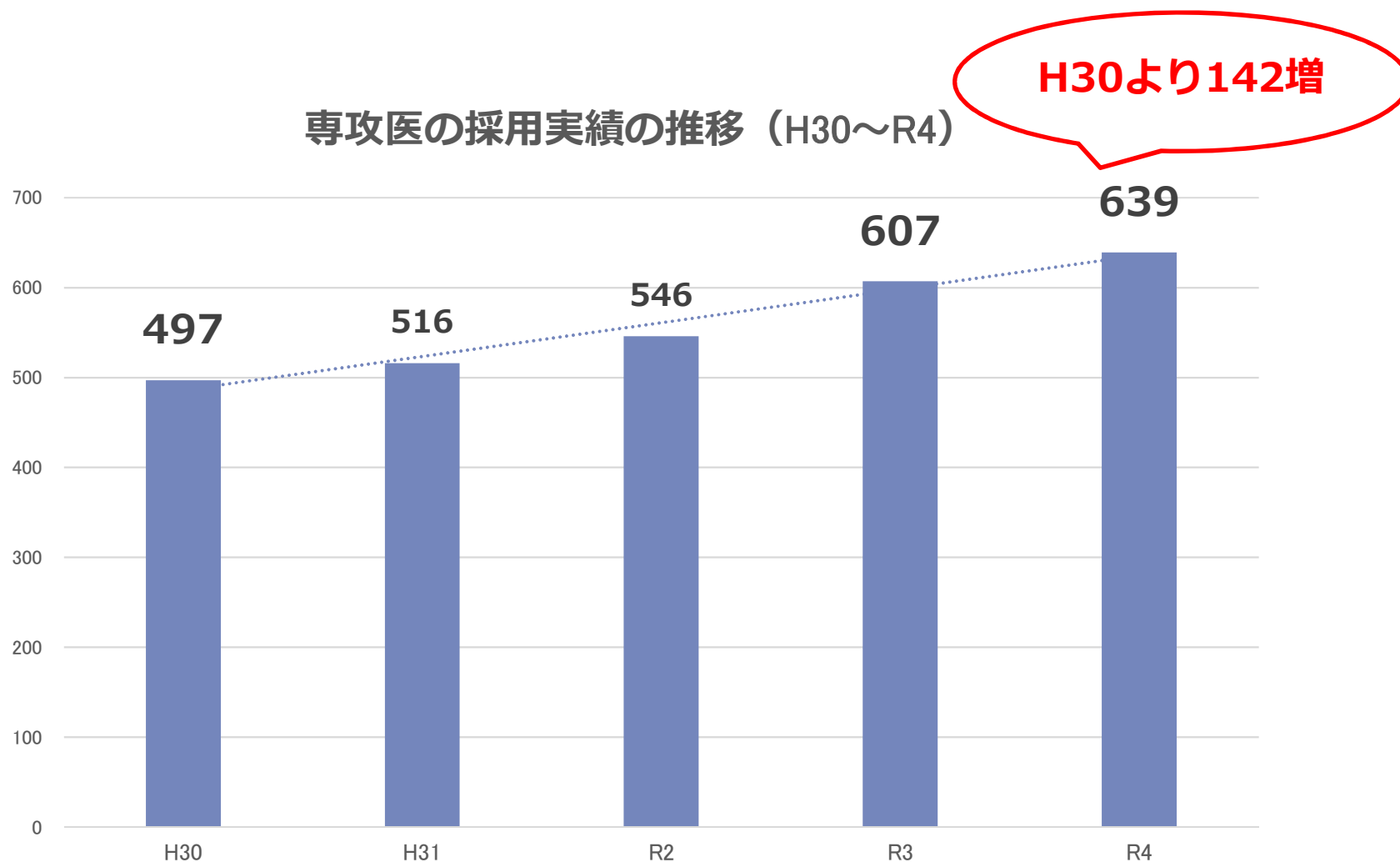


5. 新専門医制度

- ① 専門医数の推移
- ② 専門研修基幹施設
- ③ 研修プログラム数について

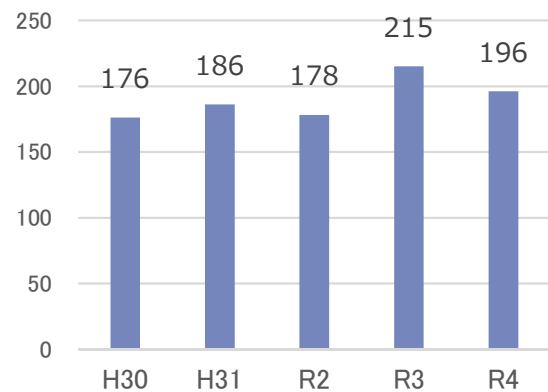
① 本県の専門研修医の採用実績の推移

- 採用実績は年々増加傾向にある。
- 新専門医制度が設立した平成30年度より、142名増となっている。

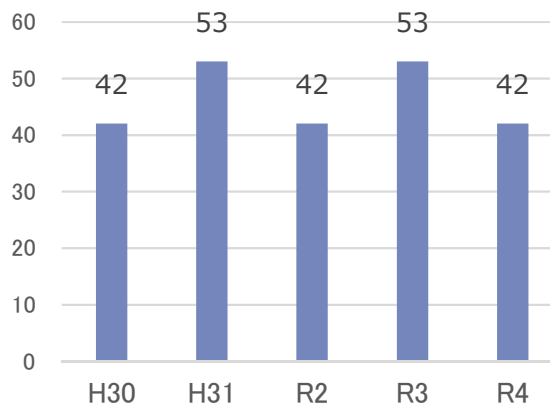


① 本県の専門研修医の採用実績の推移

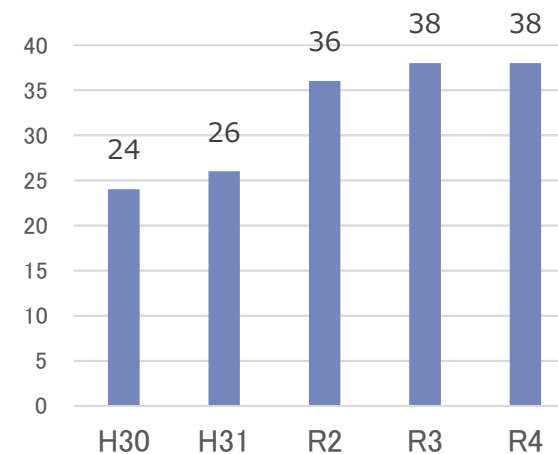
内科 専攻医採用数



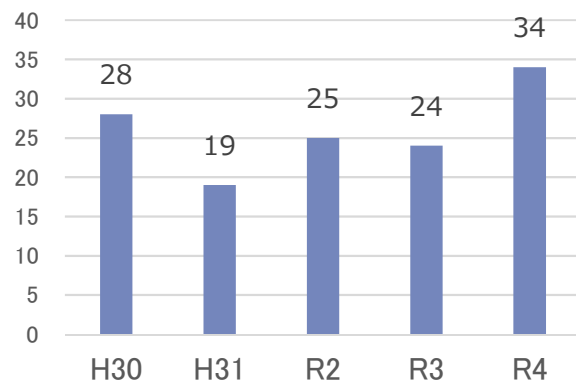
外科 専攻医採用数



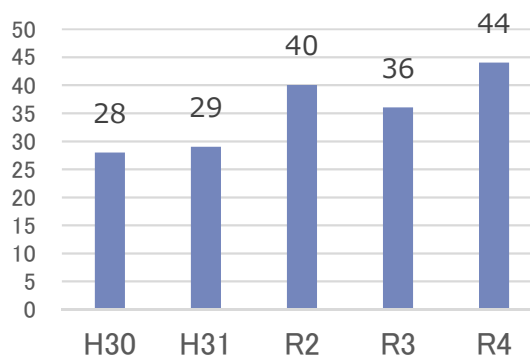
小児科 専攻医採用数



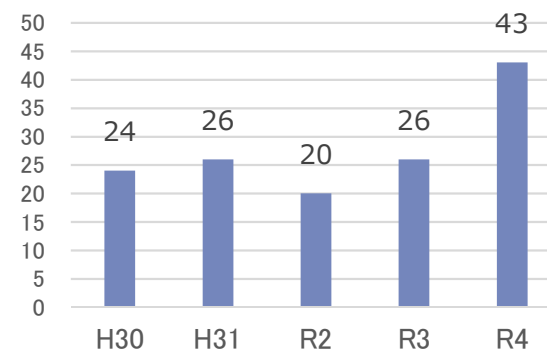
産婦人科 専攻医採用数



麻酔科 専攻医採用数



救急科 専攻医採用数



② 専門研修基幹施設（神奈川県）

専門研修基幹施設 県内62施設

令和4年4月時点

横浜 <u>21病院</u>	横浜労災病院、昭和大学藤が丘病院、昭和大学横浜市北部病院、済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、けいゆう病院、横浜医療センター、横浜旭中央総合病院、横浜市立市民病院、神奈川県立がんセンター、戸塚病院、聖マリア医科大学横浜市西部病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜栄共済病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜南共済病院、横浜市立大学附属病院、神奈川県立精神医療センター、済生会横浜市南部病院、神奈川県立こども医療センター、聖隷横浜病院
川崎北部 <u>7病院</u>	帝京大学医学部附属溝口病院、聖マリア医科大学病院、新百合ヶ丘総合病院、川崎市立多摩病院、多摩ファミリークリニック、生田病院、久地診療所
川崎南部 <u>8病院</u>	川崎市立川崎病院、日本鋼管病院、関東労災病院、川崎市立井田病院、総合新川橋病院、日本医科大学武蔵小杉病院、川崎協同病院、川崎幸病院
相模原 <u>4病院</u>	北里大学病院、相模原病院、相模原協同病院、東芝林間病院
横須賀・三浦 <u>7病院</u>	横須賀共済病院、横須賀市立市民病院、横須賀市立うわまち病院、湘南鎌倉総合病院、久里浜医療センター、福井記念病院、葉山ハートセンター
湘南東部 <u>6病院</u>	藤沢市民病院、湘南藤沢徳洲会病院、茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎徳洲会病院、湘南東部総合病院、藤沢湘南台病院
湘南西部 <u>3病院</u>	平塚共済病院、東海大学医学部付属病院、平塚市民病院
県央 <u>5病院</u>	東名厚木病院、大和市立病院、海老名総合病院、湘南厚木病院、森の里病院
県西 <u>1病院</u>	神奈川県立足柄上病院

③二次医療圏別プログラム数（神奈川県）

二次医療圏別	プログラム数	一部紹介
横浜	83	横浜市立大学附属病院、済生会横浜市東部病院、横浜医療センター 等
川崎北部	34	聖マリアンナ医科大学病院、新百合ヶ丘総合病院、川崎市立多摩病院 等
川崎南部	22	川崎市立川崎病院、日本鋼管病院、関東労災病院、川崎協同病院 等
相模原	22	北里大学病院、相模原病院、相模原協同病院、東芝林間病院
横須賀・三浦	18	横須賀共済病院、横須賀市立市民病院、湘南藤沢徳洲会病院、横須賀市立うわまち病院 等
湘南東部	11	藤沢市民病院、湘南藤沢徳洲会病院、茅ヶ崎市立病院、湘南東部総合病院 等
湘南西部	23	平塚共済病院、東海大学医学部附属病院、平塚市民病院
県央	10	東名厚木病院、大和市立病院、海老名総合病院、湘南厚木病院 等
県西	2	足柄上病院
合計	225	

詳しくは、県ホームページ 地域医療支援センター >

▶ 専門研修基幹施設一覧

③ 診療科別プログラム数（神奈川県）

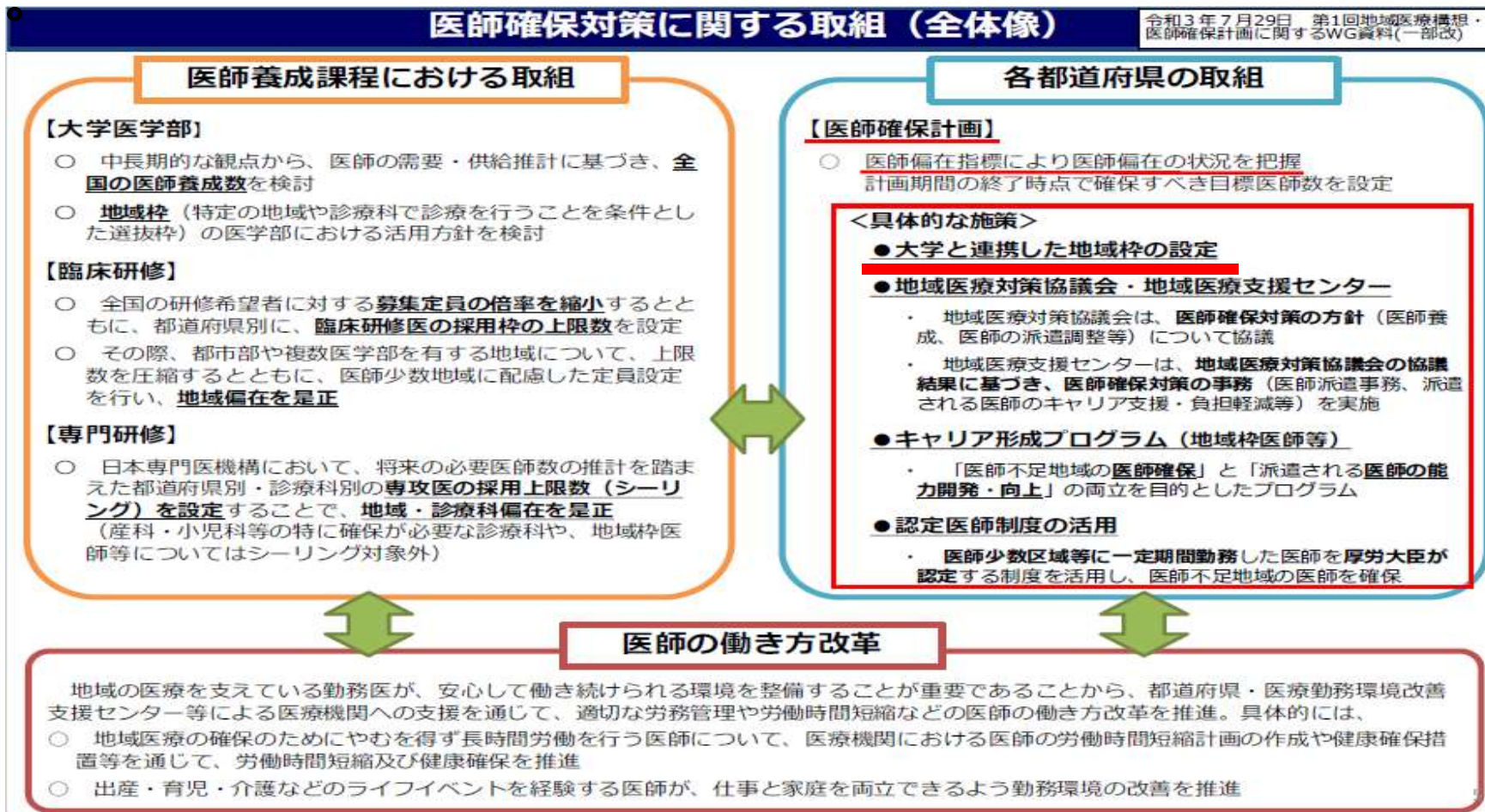
主な診療科	プログラム数
産科（産婦人科）	9
小児科	14
麻酔科	17
外科	19
内科	45
救急科	18
総合診療	24
合計	146



6. 神奈川県地域枠制度

神奈川県地域枠制度①

- 各都道府県の取組として、地域枠の設定がある。
- 都道府県の実情に応じた地域医療に従事いただくことを期待されている。



（R4第4回 地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ）

神奈川県地域枠制度②

○ 地域枠医学生について

将来、地域医療に貢献する意思がある者に対する文科省の増員枠として入学した方をいいます。**地域医療に貢献するための一定の義務年限**があります。

○ 地域枠修学生について

地域枠医学生のうち、修学資金の貸与を受けている方をいいます。神奈川県では**指定診療科の制限**があります。

地域医療医師修学資金貸付制度により、月額10万円（6年間 720万円）の貸し付けを行います。

神奈川県地域枠制度②

○ 地域枠制度には、神奈川県地域枠と、横浜市立大学地域医療枠の2つがあります。

① **神奈川県地域枠（指定診療科枠）** 22名（毎年）

（横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学 各5名
日本大学（令和5年度より）各2名）

- 指定診療科は産科、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、脳神経外科及び総合診療の8診療科である。
- 医学部在学時の貸付期間の1.5倍（9年間）を、県が策定しているキャリア形成プログラムに従い、指定診療科の医師として従事する。

② **横浜市立大学地域医療枠** 25名（毎年）

- 診療科の制限はなし。
- 県が策定しているキャリア形成プログラムに従い、9年間、県内の医療機関で従事する。

神奈川県地域枠制度③

○ 地域枠制度の利用者は、令和4年4月時点で、566名となっている。

区分	大学	在学生	医師	合計
地域医療枠	横浜市立大学	154	212	366
地域枠 (指定診療科枠)	横浜市立大学	31	36	67
	聖マリアンナ医科大学	30	28	58
	北里大学	22	11	33
	東海大学	24	18	42
	合計	261	305	566

神奈川県地域枠制度③

- 地域枠医師の診療科ごとの従事状況は、以下のとおり。（令和4年4月1日時点）
- 内科が最も多く29名、次いで産科及び外科が18名、小児科が17名となっている。

令和4年4月時点

診療科	臨床研修中	専門研修医	合計
産科	7	11	18
小児科	4	13	17
外科	5	13	18
麻酔科	1	7	8
内科	13	16	29
救急科	1	2	3
総合診療科	0	0	0
合計	34	59	93

神奈川県地域枠制度④

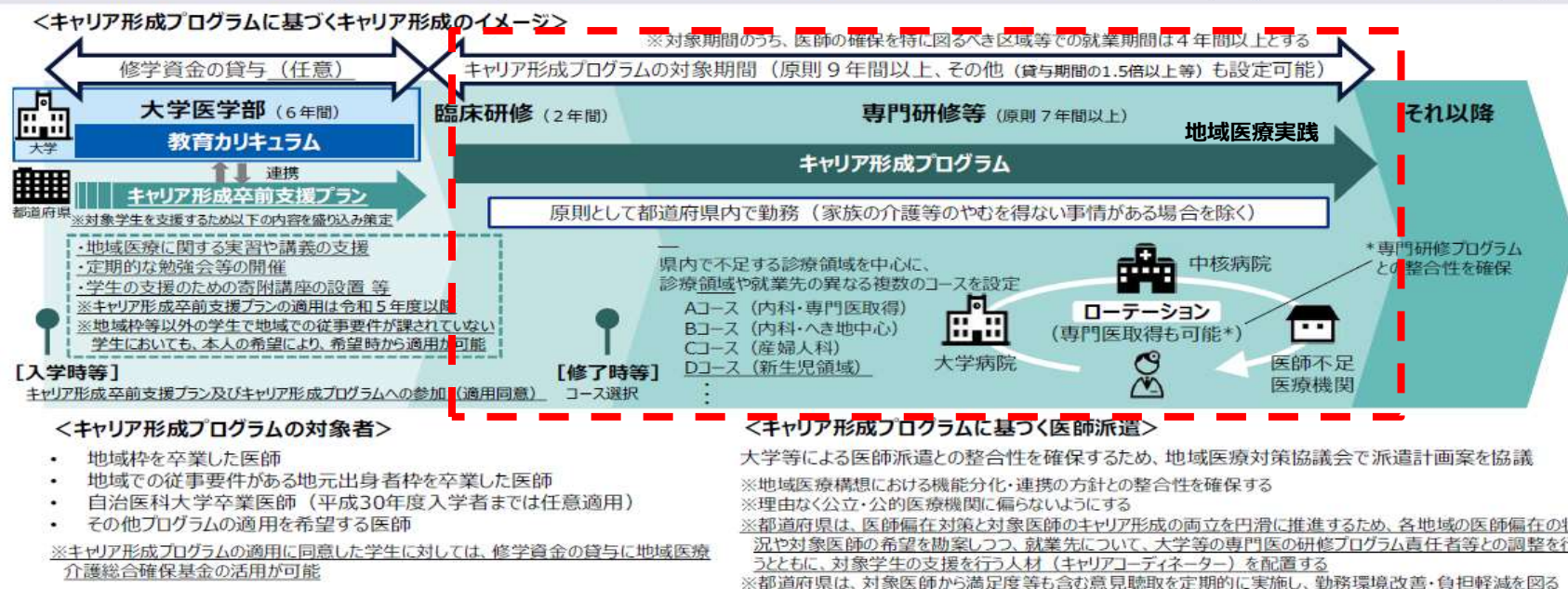
○ **キャリア形成プログラムとは、地域枠医師等が卒業後、キャリア形成をより充実させるため、勤務先をスムーズに選択できるような示したものの。**

キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定



神奈川県地域枠制度④

○キャリア形成プログラムの概要について

- 医師不足地域の医師の確保と、医師不足地域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることが目的。
- **対象医師は、地域枠で入学し卒業した医師、自治医科大学卒業医師 等**

<本県のキャリア形成プログラム>

○ **県内で従事する9年間**をプログラム化したもの（臨床研修、専門研修、
地域医療実践）。

○ **診療科ごとのプログラム**の中から、勤務したい病院を選択して
ローテーション例

卒後年	1～2年目	3～5年目	6～9年目
内容	臨床研修	後期研修	地域実践
選択可能 病院	県内59病院	県内61病院 (基幹施設)	医師不足病院への派遣 (地域枠医師の受入要望のある病院を記載)



7. 地域医療支援センター

神奈川県地域医療支援センター

○ 神奈川県地域医療支援センターを平成27年度に県庁医療課に設置している。



主な業務…

1. 医師不足の状況等の把握、分析
2. 医師不足病院の支援
3. **医師のキャリア形成支援**
4. 地域医療関係者との協力関係の構築
5. 医師募集情報等の**情報発信と相談への対応** など

神奈川県地域医療支援センター

地域枠制度を利用する皆様で、

- 今後のキャリアのイメージがつかない
- 指定診療科の選択に迷っている など

ご質問等ありましたら、

キャリアコーディネーターにご連絡ください！

(今後、キャリアコーディネーターを増員する予定です。)

令和4年度 キャリアコーディネーター（医師）

担当：保健医療人材担当課長 西海 昇

連絡先：045-210-4877（ダイヤルイン）



8. 医療勤務環境改善支援センター

神奈川県勤務環境改善支援センター

○医師や看護師等の**医療従事者の離職防止や定着促進**、**医療安全の確保等**を図る目的で設置している。

サイト内検索 Google 提供 検索 Translate | 読み上げ / ふりがな | ご利用案内

神奈川県 Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報 | 選んで探す | 分類から探す | 組織で探す

ホーム > 健康・福祉・子育て > 医療 > 医療相談、医療機関・薬局情報 > 神奈川県医療勤務環境改善支援センター

神奈川県医療勤務環境改善支援センター

神奈川県医療勤務環境改善支援センターって何？

このセンターは、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、神奈川県や神奈川県労働局が連携して設置した組織で、医療勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援しています。

医療勤務環境改善支援センターのチラシは[こちら](#) (PDF: 909KB)

「勤務環境」

主な業務…

■ 医療勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関の支援

- ・ 随時相談支援
- ・ 勤務環境改善マネジメントシステム導入支援
- ・ 医療従事者等の勤務環境改善のための研修会

時間外労働規制の枠組み

- 令和6年度から、医師の時間外労働上限規制が適用
- 原則、年960時間（A水準）月100時間未満
- 年1,860時間・月100時間未満の上限数を設定（36協定上の上限）



時間外労働規制の枠組み

〔医師の区分（各水準）の概要〕

医師の区分		対象者	労働条件
960時間 以内	A水準	診療従事勤務医に 2024年以降適用され る水準 年960時間以内 の勤務医	年960時間未 満 月100時間未 満
	B水準	時間外労働が、 年960時間を超える 医師	年1,860時間 未満 月100時間未 満（例外あ り）
960時間 以上	連携B水 準	地域医療確保暫定特別 水準 自院の時間外が年960時間以内で、 副業・ 兼務先 の医療機関での時間外を合算すると、 年960時間を超える医師	
	C-1水準	研修プログラムに沿って基礎的な技能や能力を 習得する際に、時間外労働が年960時間を超える 臨床研修医・専攻医	
	C-2水準	集中的技能向上水準 高度な技能を持つ医師育成が、公益上必要な分 野において、その技能の育成に関する診療業務 を行う際に、時間外労働が年960時間を超える 医籍登録後の臨床従事6年目以降の医師	

お気軽にご相談下さい！

問合せ先


神奈川県地域医療支援センター

(神奈川県 健康医療局 保健医療部 医療課人材確保グループ)

(電話) 045-210-4877 (ダイヤルイン)

(メール) ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp

(担当者) 井上、原田



これからの地域医療を担っていく皆さん
が活躍されることを期待しています！